明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔訓　令〕

○保護司の証票及び記章に関する訓令の一部を改正する訓令（**法務**二）　一

〔告　示〕

○消費税法施行令第十四条の三第八号の規定に基づき内閣総理大臣及び厚生労働大臣が指定する資産の譲渡等及び消費税法施行令第十四条の四の規定に基づき内閣総理大臣及び厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理の一部を改正する告示（**内閣府・厚生労働**一）　二

○日本国に帰化を許可する件（**法務**一一一）　三

○消費税法施行令第十四条の三第五号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する資産の譲渡等の一部を改正する件（**厚生労働**一八七）　三

○保安林の指定をする件（**農林水産**五七七）　三

○保安林の指定を解除する件（**同**五七八）　三

○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**国土交通**四一六）　三

○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**九二～九五）　四

○道路に関する件（**近畿地方整備局**一〇三）　六

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**四国地方整備局**五九）　六

〔国会事項〕　六

〔人事異動〕

内閣　宮内庁　法務省　七

〔叙位・叙勲〕　八

〔褒　賞〕　八

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕　九

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　九

〔公　告〕　三〇

諸　事　項

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三〇

特殊法人等

警察共済組合役員の就・退職関係　三〇

会社その他

訓　令

○法務省訓令第２号

地方更生保護委員会委員長
保護観察所長

保護司の証票及び記章に関する訓令の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和５年４月18日　法務大臣　**齋藤　健**（公印省略）

保護司の証票及び記章に関する訓令の一部を改正する訓令

保護司の証票及び記章に関する訓令（平成20年法務省訓令第３号）の一部を次のように改正する。

付録第２号様式を次のように改める。

付録第２号様式

附　則

この訓令は、令和５年４月18日から施行する。

この訓令による改正前の保護司の証票及び記章に関する訓令の規定により交付された記章は、この訓令による改正後の保護司の証票及び記章に関する訓令の規定により交付された記章とみなす。